写

箕面市告示第 23 号

箕面市契約規則（昭和５５年箕面市規則第４０号）第４条の規定により、市有財産の売払いに関する一般競争入札について、次のとおり公告する。

平成２５年２月８日

箕面市長　倉　田　哲　郎

大阪府箕面市長之印

一般競争入札により売り払う物件

物件番号	物件種別	数量	初年度登録年月	車台番号	型式	予定価格（円）
24-6	日野 40ｍ級はしご付 消防自動車	1台	平成4年9月	大[61]21421大	PR2FNAF	600,000円
24-7	日産 消防作業車 （ＡＤバン）	１台	平成4年5月	VFY10018270	R-VFY10改	30,000円

備考　予定価格とは、あらかじめ箕面市が定めた最低売払価格をいう。

物件番号２４－６：日野40m級はしご付消防自動車

主要目	形状及び仕様等
自動車登録番号	大阪88な6164
登録年月日	平成24年10月30日
初年度登録年月	平成4年9月
車体番号	大[61]21421大
車名	日野
型式	PR2FNAF
原動機の型式	F17E
所有者の氏名又は名称	箕面市
所有者の住所	大阪府箕面市西小路4丁目6-1
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
乗車定員	6人
最大積載量	-kg
車両重量	19,510kg
車両総重量	19,840kg
前前軸重	5,420kg
後後軸重	8,920kg
総排気量又は定格出力	17.23L
燃料の種別	軽油
長さ	1,073cm
幅	250cm
高さ	346cm
有効期限の満了する日	平成24年10月27日車検満了済み
備考	Nox・PM対策未対応のため、Nox・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。
車両登録情報	一時抹消登録（平成24年10月30日）
車体色	朱色
トランスミッション	プッシュ式５段オートマチック
ハンドル位置	右
駆動方式	2WD（4WS機構付）
走行距離	6,792km（平成24年12月4日現在）なお、引き渡しまでに敷地内移動によって距離が増加する場合があります。
自動車リサイクル料	預託済（ABC券あり）
車両装備品	【装備】パワーステアリング、エアコン 【付属品】ホース、アウトリガー用敷板、消火器、タイヤチェーン、オイルパンヒーター用コード、梯体操作部用カバー、取扱説明書、車両鍵3本等

車両状態	・　取扱説明書あり。 ・　長年の消防活動による塗装の傷み、錆、傷、内装の傷みがあります。 車両状態については、職員の目視・操作等により確認できた事項であり、初年度登録から20年が経過しているため、車両及びぎ装に係る安全性等について正確な状態を保証するものではありません。また全ての車両状態は確認しておりません。落札者への引き渡し後に発生した不測の事故等について本市は一切の責任を負いません。 ・　電圧が低下しているため、バッテリーの交換が必要になります。 ・　１回目のオーバーホールは平成13年度に実施しておりますが以降のオーバーホールは未実施です。 ・　助手席側のパワーウィンドウが作動しません。 ・　ワイヤー類については、保守点検が必要です。
引渡条件	消防装備品（赤色警光灯、電子サイレンアンプ、モーターサイレン、所属名称等）については、撤去をした状態です。 　なお、引渡し後、隠れた瑕疵を発見しても箕面市は一切責任を負いません。 　対象物件は「登録事項等証明書の記載内容」の記載した自動車のみであり、物件の画像背景の自動車等は対象外です。
引渡時保管場所	大阪府箕面市箕面5丁目11-19　箕面市消防本部

物件番号２４－７：日産　消防作業車（ＡＤバン）

主要目	形状及び仕様等
自動車登録番号	大阪88た8633
登録年月日	平成24年11月22日
初年度登録年月	平成4年5月
車体番号	VFY10018270
車名	ニッサン
型式	R-VFY10改
原動機の型式	GA15
所有者の氏名又は名称	箕面市
所有者の住所	大阪府箕面市西小路4丁目6-1
自動車の種別	小型
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
乗車定員	2[5]人
最大積載量	600[250]kg
車両重量	1,010kg
車両総重量	1,720[1,535]kg
前前軸重	610kg
後後軸重	400kg
総排気量又は定格出力	1.49L
燃料の種別	ガソリン
長さ	417cm
幅	166cm
高さ	167cm
有効期限の満了する日	平成26年5月18日
備考	使用車種規制（Nox･PM）適合。この自動車の使用の本拠はNox･PM対策地域内です。
車両登録情報	一時抹消登録（平成24年11月22日）
車体色	朱色
トランスミッション	オートマチック
ハンドル位置	右
駆動方式	2WD
走行距離	41,020km（平成24年12月4日現在）なお、引き渡しまでに敷地内移動によって距離が増加する場合があります。
自動車リサイクル料	預託済（ABC券あり）
車両装備品	【装備】パワーステアリング、エアコン　【付属品】車両鍵3本等

車両状態	・　長年の消防活動による塗装の傷み、錆、傷、内装の傷みがあります。 ・　車両状態については、職員の目視・操作等により確認できた事項であり、初年度登録から20年が経過しているため、車両の正確な状態を保証するものではありません。また、全ての車両状態は確認しておりません。 ・　左後部ドアが変形（へこみ）しています。 ・　右後部ドアストッパー部のカバーが欠品しています。 ・　経年におよりバッテリーの電圧が低下しています。
引渡条件	消防装備品（赤色警光灯、電子サイレンアンプ、モーターサイレン、所属名称等）については、撤去をした状態です。 　なお、引渡し後、隠れた瑕疵を発見しても箕面市は一切責任を負いません。 　対象物件は「登録事項等証明書の記載内容」の記載した自動車のみであり、物件の画像背景の自動車等は対象外です。
引渡時保管場所	大阪府箕面市箕面5丁目11−19　箕面市消防本部

2　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

(2) 箕面市が定めるガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者であること。

(3) 3により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをした者であること。

3　一般競争入札の参加申込み等に関する事項

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 申込手続

一般競争入札の参加の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、平成25年2月5日（火）まで（郵送により申し込む場合は、書留または配達記録郵便で送付すること。また、平成25年2月5日までの消印があるものを有効とする。）に所定の申込書により箕面市総務部総務課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。なお、申込みに当たっては入札保証金を納付しなければならない。

4　入札説明書、市ガイドライン等を交付する場所及び期間

(1) 場所

大阪府箕面市西小路4丁目6番1号　箕面市総務部総務課
または箕面市ウェブサイトより印字の方法により行う。

(2) 期間

平成25年1月16日（水）から平成25年2月5日（火）までの箕面市の休日を定める条例（平成2年箕面市条例第3号）第2条に定める市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、平成25年1月16日にあっては午後1時から、平成25年2月5日にあっては午後2時までとする。

5　現地説明を行う場所及び日時

1に示した物件番号に応じ、各々次の日時に現地説明（下見会）を行う。

物件番号	現地説明を行う日時	場　所
24-6 24-7	平成25年1月23日（水） 午前10時～午後3時	箕面市消防本部 箕面市箕面5丁目11番19号

6　一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場所

ヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上

(2) 入札期間
平成25年2月19日（火）午後1時から平成25年2月19日（火）午後1時まで
(3) 入札確定日時
平成25年2月28日（木）午後5時

7 入札の方法
(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
なお、この登録は、1回に限り行うことができる。
(2) 郵便による入札書の提出は、認めない。

8 入札保証金に関する事項
(1) 入札に参加しようとする者は、市が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
(2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書の提出により契約保証金に充当することができる。
(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。

9 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加申請について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法
入札期間終了後、箕面市は開札を行い、売却区分（財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とする。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

11 契約及び契約保証金に関する事項
落札者は、平成25年3月5日（火）までに契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。なお、契約締結により、当該落札車両に係る危険負担は落札者に移転する。

12 売払代金の納入
契約を締結した者は、平成25年3月12日（火）午後2時30分までに市が指定する口座に振込等により、当該契約に係る売払代金のうち契約保証金(契約保証金に充当した入札保証金)を差し引いた金額を市の収納機関に納付しなければならない。
なお、売払代金を納付した時点で所有権は落札者に移転するので、納付と同時に当該落札車両の引き取りができない場合は、保管依頼書を提出するものとする。

13　物件の引渡し及び所有権移転

(1)　12の規定により売払代金の納付を確認した後、売払物件の引渡しを行うものとし、落札者自身が自動車移転登録手続きを行うこととする。

(2)　売払物件の所有権移転に要する諸費用及び売払代金完納後の公租公課等は、落札者の負担とする。

14　入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

箕面市総務部総務課

箕面市西小路4丁目6番1号　（郵便番号562－0003）

電話番号　072－724－6706

15　その他

この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令、箕面市契約規則等の定めるところにより箕面市長が決定する。